

参加企業の決定方法

1 業種及び担当課・問い合わせ先

①製造業、②情報通信、③福祉・介護については、下記の担当課において、企業側の意思を確認のうえ参加企業を決定する。問い合わせ先は下記のとおり。

また、④建設業、⑤については、担当課において公募により決定する。

なお、⑤は、2(1)のとおり参加申込を受け付ける。

No.	業種	担当課	問い合わせ先
①	製造業	産業労働部産業政策課(企画班)	018-860-2214
②	情報通信	産業労働部産業政策課デジタルイノベーション戦略室(デジタルイノベーション戦略班)	018-860-2245
③	福祉・介護	健康福祉部地域・家庭福祉課(調整・地域福祉班)	018-860-1342
④	建設業	建設部建設政策課(担い手確保育成班)	018-860-2910
⑤	①～④以外	あきた未来創造部移住・定住促進課(調整・県内定着班)	018-860-1248

2 企業の参加申込等

(1) 参加申込

① 1⑤の業種で参加を希望する企業は、秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」の移住・定住促進課ページ内または、秋田県就活情報サイト「こっちゃけ」の「【平成30年12月27日開催】秋田県業界研究会」の案内ページから、「参加申込書(企業用)」のエクセルファイルをダウンロードし、必要事項を記入すること。

② 申込期限は、**平成30年10月10日(水)午後5時**とする。

ただし、**申込多数の場合は、期限前に締め切る**ことがある。

③ 次の申込先の電子メールアドレスあてに送信すること。電子メールの題名は、「【企業名】平成30年12月27日開催『秋田県業界研究会参加申込』とし、「参加申込書(企業用)」は**エクセルファイルのまま**添付すること。

<申込先>

秋田県 あきた未来創造部 移住・定住促進課 調整・県内定着促進班

電子メール hello3751@mail2.pref.akita.jp

(2) 参加申込受理及び参加決定通知について

① 申込締め切り後、「参加申込書(企業用)」の記載内容及び業種等のバランスを考慮して選考し、**平成30年10月26日(金)まで**に、参加申込書に記載された電子

メールアドレスあてに通知する。

- ② **10月26日（金）を経過しても通知が届かない場合は、必ず移住・定住促進課に連絡すること。**秋田県合同就職説明会・面接会と異なり、業界ごとに参加企業を選考するため参加決定通知書のない企業の参加は認めない。
- ③ 参加辞退があった場合、追加で参加依頼をすることがある。